

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団ブルメリア
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区曲金六丁目 7 番 3 号

(3) 設立認可年月日 平成 30 年 3 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 30 年 3 月 26 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ブルメリア糖尿病内科 クリニック	2217211571	静岡県静岡市駿河区曲 金 6 丁目 7 番 3 号	一般病床 なし 療養病床 なし [医療保険 なし] [介護保険 なし]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	備考
メディカルフィ ットネス	メディカルフィットネス ESTA 東静岡	静岡県静岡市駿河区曲金 6 丁目 7 番 3 号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 23 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 3 月 31 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団プルメリア

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 静岡県静岡市駿河区曲金六丁目7番3号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	548,411 千円
2. 負 債 額	430,074 千円
3. 純 資 産 額	118,337 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	122,202
B 固 定 資 産	426,209
C 資 産 合 計 (A + B)	548,411
D 負 債 合 計	430,074
E 純 資 産 (C - D)	118,337

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-3

法人名 医療法人社団プルメリア

※医療法人整理番号

所在地 静岡県静岡市駿河区曲金六丁目7番3号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	122,202	I 流 動 負 債	29,896
II 固 定 資 産	426,209	II 固 定 負 債	400,178
1 有 形 固 定 資 産	404,647	負 債 合 計	430,074
2 無 形 固 定 資 産	1,983	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,579	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	108,337
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	108,377
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	118,337
資 産 合 計	548,411	負債・純資産合計	548,411

様式 4-2

法人名 医療法人社団プルメリア

※医療法人整理番号

所在地 静岡県静岡市駿河区曲金六丁目7番3号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	356,860
2 事業費用	327,948
本来業務事業利益	28,912
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	11,179
2 事業費用	26,405
附帯業務事業損失	△ 15,226
事業利益	13,686
II 事業外収益	338
III 事業外費用	4,405
経常利益	9,619
IV 特別利益	10
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,629
法人税等	1,759
当期純利益	7,870

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団プルメリア

理事長 平澤 正次 殿

私は、医療法人社団プルメリアの令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8年 5月 18日

医療法人社団プルメリア

監事 青木 富士夫

